

令和6年度

# 事業概要

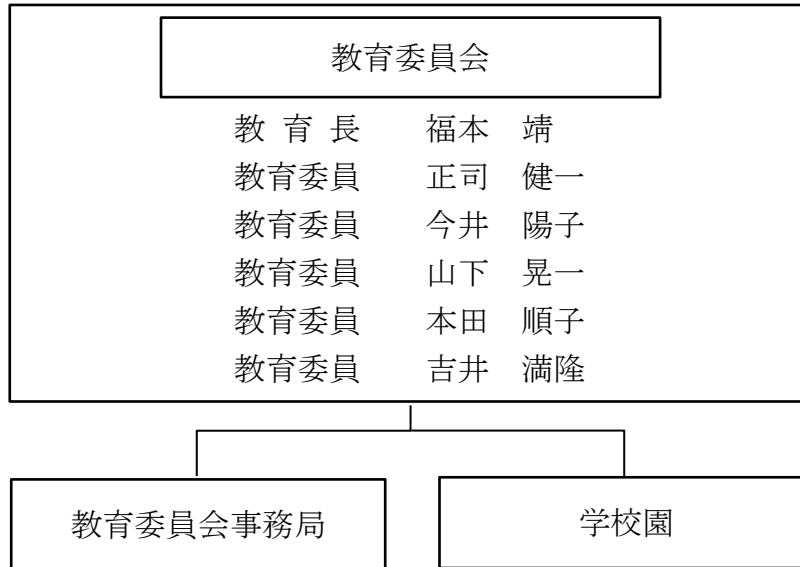
教育委員会

# 目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和6年度主要事業	4

# I 教育委員会の概要

## 1. 教育委員会の構成（令和6年4月1日現在）



2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 8,961人（令和6年4月1日現在）  
 ※うち、学校園8,475人

## 3. 令和6年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	327,095	13 教育費	132,465,241
18 国庫支出金	19,539,685		
19 県支出金	157,586		
20 財産収入	23,106		
21 寄附金	50,000		
22 繰入金	14,945		
24 諸収入	4,461,325		
歳入合計	24,573,742	歳出合計	132,465,241

## II 教育委員会事務局の組織と事務分掌

<p><b>監理室</b></p> <p>(1)事務局内における学校園の指導、支援に係る業務の連絡及び調整に関すること。  (2)コンプライアンスの推進に関すること。  (3)重大事態・事故の初動対応に関すること。  (4)教育委員会の会議及び教育委員に関すること。  (5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。  (6)教育委員会の特命による重要事項の推進に関すること。</p>	<p>(5)学校の教具、管理備品その他の設備に関すること。  (6)教育の情報化の推進に関すること。  (7)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関すること。  (8)学校の設置廃止等に関すること。  (9)奨学金及び就学奨励（他の所管に属するものを除く。）に関すること。  (10)授業料、保育料、入学選抜料等に関すること。  (11)私立学校（幼稚園を除く。）等の助成に関すること。  (12)学事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>
<p><b>総務部</b></p>	<p><b>学校環境整備課</b></p>
<p><b>総務課</b></p> <p>(1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。  (2)教育関係法規の調査、研究及び条例、規則その他の規程の制定、改廃に関すること。  (3)争訟の総括に関すること。  (4)広報及び広聴に関すること。  (5)教育委員会に係る特定の調査、重要施策の企画立案、調整及び研究に関すること。  (6)教育に係る調査統計に関すること。  (7)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（他の所管に属するものを除く。）に関すること。  (8)学校運営協議会及び地域学校協働活動に関すること。  (9)学校施設開放に関すること。  (10)社会教育に関する諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。  (11)神出自然教育園に関すること。</p> <p>以下4類事業所  神出自然教育園</p>	<p>(1)教育機関の施設及び設備の整備及び管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）  (2)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関すること。  (3)学校園の施設の目的外使用に関すること（他の所管に属するものを除く。）  (4)小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模化及び過密化対策の推進に関すること。  (5)神戸市校区調整審議会に関すること。</p>
<p><b>教職員人事課</b></p> <p>(1)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職制、定員及び人事に関すること（他の所管に属するものを除く。）  (2)学級編制に関すること。  (3)学校職員の資質向上に関すること。  (4)神戸市指導力向上審査委員会に関すること。  (5)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関すること。  (6)学校職員の採用に関すること。</p>	<p><b>健康教育課</b></p> <p>(1)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関すること。  (2)学校の保健指導及び環境衛生に関すること。  (3)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関すること。  (4)学校給食に関すること（学校給食費の徴収を含む）  (5)学校給食共同調理場に関すること。  (6)一般財団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関すること。</p>
<p><b>教職員給与課</b></p> <p>(1)学校職員の福利厚生に関すること。  (2)学校職員の給与の支払に関すること。  (3)学校職員の給与、勤務条件及び給与制度の調査研究に関すること。  (4)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職員団体に関すること。  (5)事務局及び教育機関（学校を含む。）の管理員、施設管理員及び調理士の職制、定員及び人事に関すること。  (6)職員の保健衛生・安全衛生に関すること。  (7)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関すること。  (8)事務局及び学校園の働き方改革の推進に関すること。</p>	<p><b>学校教育部</b></p> <p><b>学校教育課</b></p> <p>(1)学校運営に関すること（他の所管に属するものを除く。）  (2)幼稚園及び高等学校の教育課程等に関すること。  (3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること（教科指導課の所管に属するものを除く。）  (4)幼稚園・高等学校の再編・あり方検討の調整及び実施に関すること。  (5)高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。  (6)高等学校の通学区域に関すること。  (7)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。  (8)家庭教育に関すること。  (9)地域改善対策奨学金に関すること。  (10)PTAに関すること。  (11)こども日本語サポートひろばに関すること。</p>
<p><b>学校支援部</b></p> <p><b>学校経営支援課</b></p> <p>(1)事務局及び教育機関の事務の審査に関すること。  (2)教育人材センターに関すること。  (3)学校の運営費に関すること。  (4)学校事務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>	<p><b>教科指導課</b></p> <p>(1)小学校、中学校及び義務教育学校の教育課程等に関すること。  (2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること（学校教育課の所管に属するものを除く。）  (3)小学校、中学校及び義務教育学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。  (4)学校教員の指導力向上に関すること。  (5)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関すること。  (6)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関すること。</p>

## Ⅱ 教育委員会事務局の組織と事務分掌

- (7)教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (8)情報教育の推進に関すること。

### 児童生徒課

- (1)青少年育成センターに関すること。
- (2)生徒指導の調査、連絡調整及び専門的事項の指導に関すること。
- (3)児童及び生徒の生活指導及び交通安全指導に関すること。
- (4)神戸市いじめ問題審議委員会に関すること。
- (5)中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の部活動に関すること。
- (6)不登校支援相談センターに関すること。

### 特別支援教育課


- (1)特別支援教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2)特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関すること。
- (3)特別支援学校及び特別支援学級教科書の採択及びその他教材の取扱いに関すること。
- (4)特別支援教育に係る就学、教育相談及びその支援に関すること。
- (5)特別支援教育相談センターに関すること。

### 教職員研修所（１）

- (1)神戸市総合教育センターの管理に関すること。
- (2)教職員の研修に関すること。
- (3)教育に関する研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (4)児童及び生徒の教育相談に関すること。
- (5)教育に関する情報の収集、作成及び提供に関すること。
- (6)教員の資質向上に関すること。

### Ⅲ 令和6年度主要事業

#### 1 子供が主役のこれからの学び

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○ICTの利活用等による個別最適な学びと協働的な学びの推進</p> <p>学校教育における基盤的なツールとなるICTの活用促進やきめ細かな学習指導を行うための授業改善を図るなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「確かな学力」を身につけることを目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や家庭学習における学習用パソコンの活用促進</li> <li>・神戸市の教員専用ポータルサイト「KOBEX～指導案・教材データベース～」の充実</li> <li>・児童生徒の学習状況を把握・分析し授業改善につなげるため、全国学力・学習状況調査に加え、神戸市学力・学習状況調査を実施</li> <li>・教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を引き続き全小中学校に配置</li> <li>・子供たち一人ひとりに応じたきめ細かな支援の実現に向けて、教育データの利活用の具体的な方策等について研究を実施</li> </ul> 	580,460
<p>② GIGAスクール構想の推進</p> <p>子供たちの自主的な学びを促進し、多様でより深い学びにつなげるとともに、1人1台の学習用パソコンをはじめとしたICT機器を活用し、学力向上に向けた効果的な教育活動を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者用デジタル教科書を小中学校・特別支援学校で継続導入</li> <li>・学習者用デジタル教科書（英語）を小学校5・6年生及び中学校全学年で導入</li> </ul>	2,595,657
<p>③ ○小学校教科担任制の推進</p> <p>学習が高度化する小学校高学年において、学力向上に向けて専門性の高い教科指導を行うとともに、中学校への円滑な接続を図るため、引き続き教科担任制を推進する。</p>	—
<p>④ ○英語教育の推進</p> <p>ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを図る機会を拡大し、児童生徒の英語力向上及び国際理解を深めるため、全小・中・高・特別支援学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。</p> <p>また、オンラインも活用した姉妹都市等との国際交流事業や小中学生を対象とした各種キャラバンプログラムを実施するなど、外国語で実践的なコミュニケーションを図る機会を充実させる。</p> <p>加えて、生徒の実践的コミュニケーション力の向上と教員の授業改善に資するため、中学校2年生の一部を対象に、民間事業者による英語4技能テストを試行的に実施する。</p>	958,653

<p>⑤ <b>体力向上に向けた取組みの推進</b>          体育の授業改善に取り組むほか、放課後の運動場等を児童に開放する運動機会の拡充に向けた取組み等を推進するなど、児童生徒の体力向上に向けた取組みを推進する。</p>	12,079
<p>⑥ <b>豊かな体験学習の推進</b>          小学校では、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、自然に触れ合う体験型環境学習や集団宿泊活動等を通じて、主体性を育むことを目的にした環境体験（3年生）及び自然学校（5年生）を実施する。          中学校では、心の教育の充実を図り、職業観・勤労観を育むことを目的にした職場体験等「トライやる・ウィーク」（2年生）を実施する。</p>	226,033
<p>⑦ <b>学校図書館の充実</b>          児童生徒の豊かな心と、読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館環境を整備し、児童生徒の読書活動や図書資料を効果的に活用した授業を推進することで、子供たちの学びの質を高めていく。</p>	425,719
<p>⑧ <b>◎これからの市立高等学校のあり方の検討</b>          国の普通科改革や、今後予想される更なる少子化及びグローバル化の進展をふまえ、これから市立高等学校が育成すべき人材や教育内容等について、幅広い分野から意見を求める有識者会議を開催し、これからの市立高等学校のあり方に関する方針案を策定する。</p>	—

## 2 一人ひとりに応じたきめ細かな支援


事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① <b>○不登校等の児童生徒に対する支援</b>          不登校支援の充実に向けた基本方針に基づき、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、学校と教育委員会事務局が連携して、多様な学びの場の確保と積極的な情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の教育課程を編成し、個々の学習状況に応じた学びを支援する「学びの多様化学校」を令和7年度に男女共同参画センター3階に開校予定</li> <li>・全小中学校において、教室以外の居場所である「校内サポートルーム」を整備し、支援員を配置</li> <li>・全てのくすのき教室（教育支援センター）で小学生の受け入れを拡充するとともに、新たな分室を設置</li> <li>・メタバースなどICTを活用した学習支援</li> <li>・セミナーの開催や交流機会の創出など、保護者支援の充実</li> <li>・フリースクール等関係機関との情報共有を図り、連携を強化</li> </ul>	463,283 (別途2月補正 83,650千円)
<p>② <b>○いじめ未然防止学習等の推進</b>          児童生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、本市独自の学習案を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業を実施するとともに、「神戸いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。</p>	12,076

<p><b>③ 特別支援教育支援員等の配置</b>        学校園において、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置を継続して行う。        また、主に安全面での見守りを行う特別支援教育ボランティアを引き続き配置する。        (特別支援教育支援員配置校数)        ・令和5年度：59校        ・令和6年度：60校</p>	246,755
<p><b>④ 医療的ケア支援</b>        医療的ケアが必要な児童生徒等を支援するため、特別支援学校へ看護師を配置し、幼稚園、小中学校及び高等学校へは訪問看護ステーションから看護師を派遣する。また、保護者負担の軽減及び児童生徒等の社会的自立のため、看護師が介護タクシー等へ添乗し通学支援を行う(月6回・下校時)。</p>	152,819
<p><b>⑤ ○自校通級指導教室の整備</b>        通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う小中学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室(市内14か所)に加え、新たに18校で自校通級指導教室を整備する。        ・令和5年度：40校        ・令和6年度：58校</p>	5,000
<p><b>⑥ 特別支援教育の推進に向けた教員の人材育成・資質向上</b>        教員の専門性の向上及び中核となり指導的立場を担うことのできる能力・経験を有する人材の育成のため、教員を大学院等へ派遣する。また、必要な基礎的知識の習得及び実践の向上を目的として、全教員を対象とした研修を実施する。</p>	950
<p><b>⑦ ○外国人児童生徒等の支援拡充</b>        新たに来日した児童生徒を対象に、初歩的な日本語や学校生活について集中的に指導を行う拠点教室を開設するとともに、教員が話す授業内容を翻訳する授業通訳支援機器を導入し、外国人児童生徒への学習支援を充実させる。        また、日本語サポートひろばにおいて、転入時における日本語能力測定や指導計画作成支援等を実施するとともに、支援員を学校園に引き続き配置する。</p>	134,649
<p><b>⑧ ネットいじめ・ネット依存等の防止対策</b>        ネットによるいじめ等の人権侵害やトラブルを防止するため、またネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、専門家による出前授業を実施する。</p>	2,526



### 3 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○中学校給食の全員喫食の実施</p> <p>給食センター2ヶ所をPFI手法により整備するとともに、民間調理施設方式や、補完的に実施する親子調理方式により、順次温かい給食による全員喫食を実施する。</p> <p>また、全員喫食実施までの間、保温食缶を活用した温かい給食の提供を引き続き実施する。</p> <p>&lt;スケジュール(予定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 9月 中央区6校 民間調理施設方式</li> <li>・令和6年10月 中央区1校・須磨区3校 親子調理方式</li> <li>・令和7年 1月 須磨区8校・垂水区11校 給食センター方式(第一学校給食センター)</li> <li>・令和7年 4月 長田区6校・西区13校 民間調理施設方式</li> <li>・令和8年 1月 東灘区7校・灘区5校・兵庫区5校・北区16校 民間調理施設方式、給食センター方式(第二学校給食センター)</li> </ul>	<p>3,788,440 (別途11月補正 117,953千円)</p>
<p>② 学校給食における食材費高騰対策</p> <p>社会情勢の影響による食材価格の高騰が続く中で、現行価格水準において給食提供に必要な食材費と、保護者が負担する給食費との差額を、令和6年度も引き続き公費により負担し、栄養バランスのとれた給食を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者負担額(令和5年度と同額) 小学校 260円/食、中学校 170円/食(半額助成を継続)</li> <li>・給食提供単価 小学校 310円/食、中学校 370円程度/食</li> </ul>	<p>787,247</p>
<p>③ 中学校給食費の半額助成</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、全世帯の中学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食費：年額 約57,000円 → 約28,500円</li> </ul> <p>※就学援助世帯はこれまでどおり全額無償</p>	<p>343,088</p>
<p>④ ○小学校給食調理等業務委託</p> <p>民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに5校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：30校</li> <li>・令和6年度：35校</li> </ul>	<p>993,609</p>
<p>⑤ ○学校施設のバリアフリー改修</p> <p>学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置やスロープ等による段差解消を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター設置：3校</li> <li>・スロープ等による段差解消：31校(内11校は大規模・長寿命化改修で別途実施)</li> <li>・ユニバーサルトイレ設置：22校(内2校は大規模・長寿命化改修で別途実施)</li> </ul>	<p>— (別途2月補正 710,000千円)</p>

<p>⑥ ○垂水小学校校舎増改築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。 ・令和6年度：南校舎建設工事等 (令和6年度竣工予定)</p>		2,198,339
<p>⑦ ○こうべ小学校校舎増築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増築等を行う。 ・令和4年度～：校舎建設工事(令和6年度竣工予定)</p>		662,270
<p>⑧ ○春日野小学校校舎増改築 老朽化した春日野小学校について、教育環境の改善を図るため、校舎の増改築等を行う。 ・令和5年度：校舎建設工事等(令和6年度一部竣工予定)</p>		2,010,771
<p>⑨ ○学校園の大規模・長寿命化改修 学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。 ・令和6年度：小学校14校、中学校6校</p>		— (別途2月補正 5,316,196千円)
<p>⑩ ◎義務教育学校港島学園校舎一体化整備 老朽化した義務教育学校港島学園の大規模改修に併せて小中一貫教育を推進していくため、前・後期の校舎を一体化整備する。 ・令和6年度：準備工事 ・令和7～10年度(予定)：長寿命化工事、校舎一体化工事</p>		65,075

#### 4 子供に向き合い寄り添える学校づくり

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○令和の時代における「学校の業務と活動」 教職員が心身の健康やゆとりある時間を確保し、一人ひとりの子供に寄り添った質の高い教育を提供できるよう、これまで当然のものとして取り組んできた「学校の業務と活動」を見つめ直し、令和の時代にふさわしいものへと創り直していく。 また、教員の長時間勤務解消に向けた取組みを進めていくとともに、学校・保護者・地域の相互連携を図り、子供たちの学びや成長を支えていく。</p>	—
<p>② ○スクール・サポート・スタッフの全校配置 教員が教材研究等の本来業務に注力できるよう、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを全ての小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に拡充配置する。 ・令和5年度：160校 ・令和6年度：250校</p>	230,235

<p>③ ○学校給食費の公会計化</p> <p>令和6年度から公会計に移行し、公会計移行後の食材調達費を市会計に計上する。また、教育委員会事務局において学校給食費の徴収管理及び未納対応を一元的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度～ 小学校・特別支援学校の給食費を公会計化</li> <li>※中学校の給食費は全員喫食制への移行時に公会計化予定</li> </ul>	4,306,591																												
<p>④ ○学年（チーム）担任制の導入</p> <p>児童生徒の変化に気づく機会を増やすとともに、多くの教職員との活動や対話を通じて、多様な能力の伸長を図り、健やかな成長につなげるため、小学校高学年及び中学校を対象に、学級担任を固定せず、学級における指導等の業務を複数の教員がローテーションで担当する「学年（チーム）担任制」のモデル実施校を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：4校</li> <li>・令和6年度：9校</li> </ul>	300																												
<p>⑤ ○小学校35人学級編制の段階的实施</p> <p>少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。（令和3年度～令和7年度）</p> <p>＜小学校学級編制基準＞</p> <table border="1" data-bbox="231 996 1220 1187"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> </tbody> </table>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人	令和6年度	35人	35人	35人	35人	35人	40人	令和7年度	35人	35人	35人	35人	35人	35人	—
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																							
令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人																							
令和6年度	35人	35人	35人	35人	35人	40人																							
令和7年度	35人	35人	35人	35人	35人	35人																							
<p>⑥ ○教育情報インフラの再構築</p> <p>教員が使用する端末及びネットワーク環境である「神戸教育情報基盤サービス（KIIF3）」を再構築する。</p> <p>また、再構築後の教育情報インフラにおいては、入学時等の提出書類（各種調査票、同意書等）をスマートフォン等で提出できるように新たな機能を導入し、保護者の利便性向上と教職員の負担軽減を図る。</p> <p>（令和6年度～令和7年度調達、令和8年1月提供開始予定）</p>	897,709																												
<p>⑦ ◎市立高校におけるWeb出願システムの導入</p> <p>兵庫県と連携して高等学校受験における出願手続き電子化に向けたシステムを導入し、出願事務における教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。</p>	5,492																												
<p>⑧ スクールカウンセラーの配置</p> <p>児童生徒や保護者の心のケアを図り、安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談及び支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度：月4回配置：全小中学校・高等学校等</li> <li>月2回配置：全特別支援学校</li> </ul>	353,089																												

<p>⑨ <b>スクールソーシャルワーカーの配置</b> 家庭・学校・地域及び関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、子供の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。</p>	104,427
<p>⑩ ○<b>採用前研修の実施</b> 初めて教壇に立つ教員を対象として、スムーズに学校現場に入り、即戦力として活躍できるよう、教員としての基礎・基本や、学級経営、授業づくりなどを学ぶ実践的な研修を、採用前の2月初旬から3月中旬にかけて実施する。</p>	—

## 5 地域とともに作る開かれた学校

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① <b>コミュニティ・スクールの推進</b> 小・中学校、義務教育学校に設置した学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等の相互連携をより一層促進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。</p>	26,839
<p>② ○<b>新たな学校施設開放事業</b> 学校施設の更なる活用を図るため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のスマートロック化を連動させた体育館の夜間開放を拡大する。 また、より市民が利用しやすい学校施設開放事業のあり方について検討を行う。</p>	31,343
<p>③ ○<b>中学校部活動の地域移行に向けた取組みと外部人材の活用</b> 休日部活動の地域移行に向けて、地域移行の受け皿確保のためのモデル事業を実施するとともに、その対象エリアを拡充する。 また、顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営を図るため、教員に代わって部活動の指導等を行う部活動指導員を引き続き配置する。</p>	128,453 (別途2月補正 13,250千円)